

ねんど  
2024 - 2028年度

だい じ か す が い し た ぶ ん か き ょ う せい  
第3次春日井市多文化共生

プラン

こっし あん  
骨子(案)

だい じ か す が い し た ぶ ん か き ょ う せ い  
第3次春日井市多文化共生プラン

だい しょう  
第1章

つく  
プランを作るにあたって

- 1 プランのもとにある<sup>かんが</sup>考え ●
- 2 プランの<sup>いち</sup>位置づけ ●
- 3 プランの<sup>きかん</sup>期間 ●

だい しょう  
第2章

か す が い し い ま  
春日井市の今とこれからに向けて

- 1 <sup>か す が い し い ま</sup>春日井市の今 ●
- 2 これから<sup>む</sup>に向けて ●

だい しょう  
第3章

きほんてき <sup>かんが</sup> <sup>かた</sup>  
基本的な考え方

- 1 <sup>めざ</sup> <sup>すがた</sup>目指す姿 ●
- 2 <sup>きほん</sup> <sup>もくひょう</sup>基本目標 ●
- 3 <sup>とりくみ</sup> <sup>たいけい</sup>取組の体系 ●
- 4 <sup>じゅうてんてき</sup> <sup>おこな</sup> <sup>およ</sup> <sup>もくひょうち</sup>重点的に行うこと及び目標値 ●

だい しょう  
第4章

おこな  
行うこと

- 1 基本目標Ⅰ きほんもくひょう コミュニケーションのサポート ●
- 2 基本目標Ⅱ きほんもくひょう あんしん く 安心して暮らすためのサポート ●
- 3 基本目標Ⅲ きほんもくひょう たぶんかきょうせい ちいき 多文化共生の地域づくり ●

だい しょう  
第5章

すいしん  
プランの推進

- 1 プランの推進体制 すいしんたいせい ●
- 2 プランの進行管理 しんこうかんり ●

# だい しょう つく 第1章 プランを作るにあたって

## かんが 1 プランのもとにある 考え

かすがいし たぶんかきょうせい すす けいかく ねん へいせい ねん  
春日井市では、多文化共生のまちづくりを進める計画として、2008年(平成20年)  
がつ かすがいしたぶんかきょうせい いか だい じ つく たが  
3月に「春日井市多文化共生プラン(以下、「第1次プラン」という。)」を作り、『互  
ぶんか みと あ とも く もくひょう しえん  
いの文化を認め合い 共に暮らすまちづくり』を目標に、「コミュニケーション支援」、  
せいかつしえん たぶんかきょうせい ちいき きほんほうしん たぶんかきょうせい  
「生活支援」、「多文化共生の地域づくり」の3つを基本方針として、多文化共生のまち  
づくりに進めてきました。

ねん へいせい ねん がつ せかいじょうせい ほうりつ かいせい がいこくじんし ん と ま  
2019年(平成31年)3月には、世界情勢や法律の改正など、外国人市民を取り巻  
かんきょう へんか かんが だい じ みなお おこな あら とりくみ と い だい  
く環境の変化を考えて、第1次プランの見直しを行い、新たな取組を取り入れた「第2  
じ かすがいしたぶんかきょうせい いか だい じ つく  
次春日井市多文化共生プラン(以下、「第2次プラン」という。)」を作りました。

だい じ つく あと ねん れいわがんねん がつごろ かくにん しんがた  
第2次プランを作った後の2019年(令和元年)12月頃に確認された新型コロナウ  
かんせんしょう せかいてきりゅうこう がいこくじんし ん おお えいきょう あた  
イルス感染症の世界的流行は、外国人市民に大きな影響を与えました。

かすがいし ぎのうじっしゅうせい はじ がいこくじんじゅうみん かず げんしょう  
春日井市においても、技能実習生を始めとした外国人住民の数の減少があったものの、  
ねん がいこくじんじゅうみん かず おお ぞうか  
ここ1年で、外国人住民の数は、大きく増加しています。

ほうりつ めん しゅつにゆうこくかんりおよ なんみんにんていほう みなお ねん へいせい  
また、法律の面では、「出入国管理及び難民認定法」が見直され、2019年(平成3  
ねん がつ あら いったい せんもんせい ぎのう がいこくじん ひろ ぶんや そくせんりよく  
1年)4月から、新たに一定の専門性、技能がある外国人を、より広い分野で即戦力とし  
う い ざいりゅうしかく とくていぎのう つく  
て受け入れることができる在留資格「特定技能」が作られました。

たぶんかきょうせい と ま かんきょう へんか ねんど れいわ ねんど  
このように、多文化共生を取り巻く環境は変化しており、2023年度(令和5年度)  
だい じ もくひょう とし しゅうりょう いま かすがいし げんじょう かくにん  
に第2次プランの目標の年が終了するため、今の春日井市の現状を確認するとともに、  
たぶんかきょうせい とりくみ そうごうてき すす だい じ かすがいしたぶんかきょうせい つく  
多文化共生の取組を総合的に進めていくため、第3次春日井市多文化共生プランを作る  
こととしました。

## 2 プランの位置づけ

2018年（平成30年）2月に作られ、2023年（令和5年）3月に見直しをした「第六次春日井市総合計画」の共生に関する方針の目標を実現するための実行計画として位置付けるとともに、2020年（令和2年）9月に総務省が見直しをした「地域における多文化共生推進プラン」や、2022年（令和4年）12月に愛知県が作った「第4次あいち多文化共生推進プラン」の内容を踏まえて作るものです。

### 第六次春日井市総合計画

- 市の将来像 「暮らしやすさと幸せをつなぐまち かすがい」
- 基本目標3 「思いやりと生きがいが育つまち」

## 3 プランの期間

このプランの期間は、2024年度（令和6年度）から2028年度（令和10年度）までの5年間とします。

なお、計画期間が2023年度（令和5年度）までの第2次春日井市多文化共生プランを、令和6年度からこの計画が引継ぎます。

平成20年度 (2008)	～	令和元年度 (2019)	～	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	
かすがいし 春日井市 たぶんかきょうせい 多文化共生 プラン(第1次)		だいじかすがいし 第2次春日井市 たぶんかきょうせい 多文化共生プラン			だいじかすがいしたぶんかきょうせい 第3次春日井市多文化共生プラン				

# だい しょう かすがいし いま む 第2章 春日井市の今とこれからに向けて

## かすがいし いま I 春日井市の今

### (1) がいこくじんじゅうみん すい い 外国人住民の推移

かすがいし がいこくじんじゅうみん じんこう  
春日井市の外国人住民の人口は、  
ねん れいわ ねん がつげんざい  
2023年（令和5年）4月現在、  
にん かすがいし そうじんこう  
8,339人で春日井市の総人口  
308,038人の約2.7%で  
す。

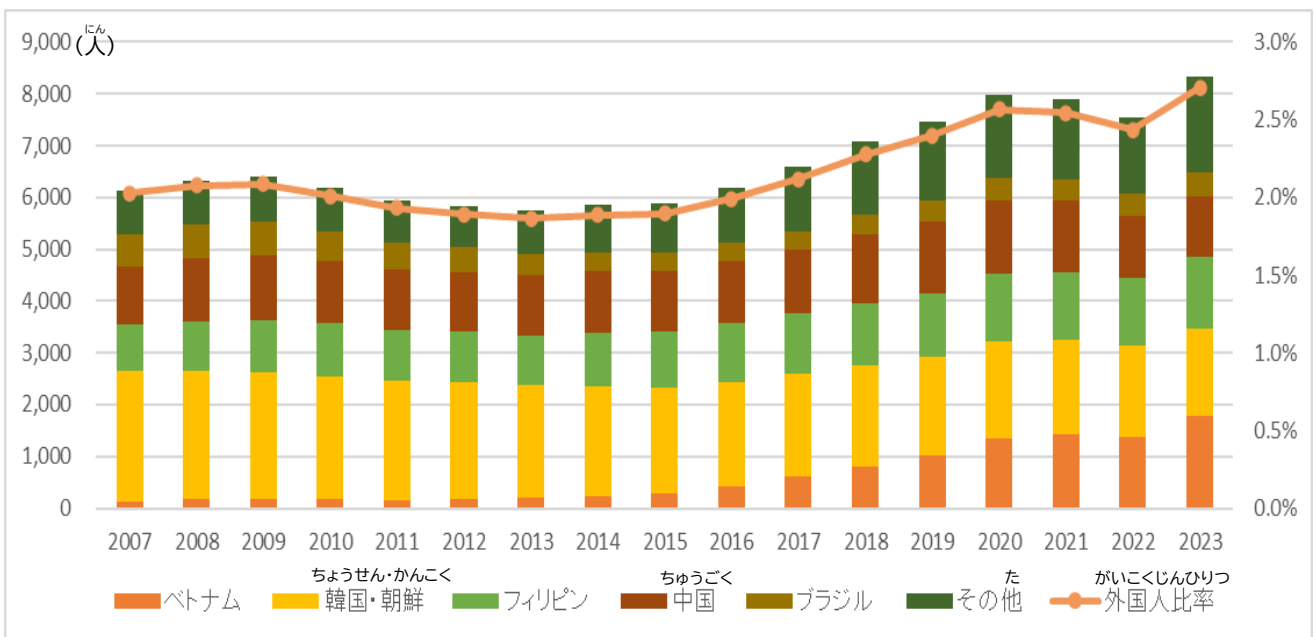
がいこくじんじゅうみんじんこう そうじんこうおよ がいこくじんひりつ  
外国人住民人口、総人口及び外国人比率

	がいこくじんじゅうみんじんこう 外国人住民人口	そう じん こう 総人口	がいこくじんひりつ 外国人比率
ねん 2018年	7,080人	311,293人	2.3%
ねん 2023年	8,339人	308,038人	2.7%

じゅうみんきほんだいちょう かくねん がついつげんざい  
住民基本台帳 ※各年4月1日現在

ねん ねんかん じんこう へんか み  
2018年からの5年間の人口の変化をしてみると、2019年（平成31年）12月  
ごろ かくにん しんがた かんせんしょう えいきょう いちじてき げんしょう  
頃に確認された新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に減少しましたが、  
ねん れいわ ねん こうはん ふたた ぞうか  
2022年（令和4年）後半から、再び増加しています。  
ねんかん がいこくじんじゅうみん じんこう やく ぞうか  
この5年間で、外国人住民の人口は、約18%増加しました。

がいこくじんじゅうみんじんこう がいこくじんひりつ へんか  
外国人住民人口と外国人比率の変化



じゅうみんきほんだいちょう かくねん がついつげんざい  
住民基本台帳 ※各年4月1日現在

(2) 国籍別外国人住民の数

2023年(令和5年)4月現在、春日井市の国籍別外国人住民人口は、ベトナムが最も多く、次に、韓国・朝鮮、フィリピン、中国、ブラジルの順で、多くなっています。この5か国で、外国人総人口の約78%を占めています。

また、2018年(平成30年)4月現在と比べると、韓国・朝鮮と中国は減っていますが、フィリピン、ブラジルは増え、ベトナムについては、大幅に増えています。インドネシア、ネパールも、少しずつ増加しています。

外国人住民の国籍をみると、2018年(平成30年)4月現在、61か国の登録がありましたが、2023年(令和5年)4月現在は、71か国の登録となり、外国人住民の多国籍化が進んでいます。

2023年 国籍別外国人人口

国名	人口(人)
ベトナム	1,771
韓国・朝鮮	1,696
フィリピン	1,384
中国	1,168
ブラジル	451
インドネシア	313
ネパール	266
パキスタン	180
ミャンマー	138
タイ	133
スリランカ	125
トルコ	102
アメリカ	89
バングラデシュ	81
ペルー	80
その他	362

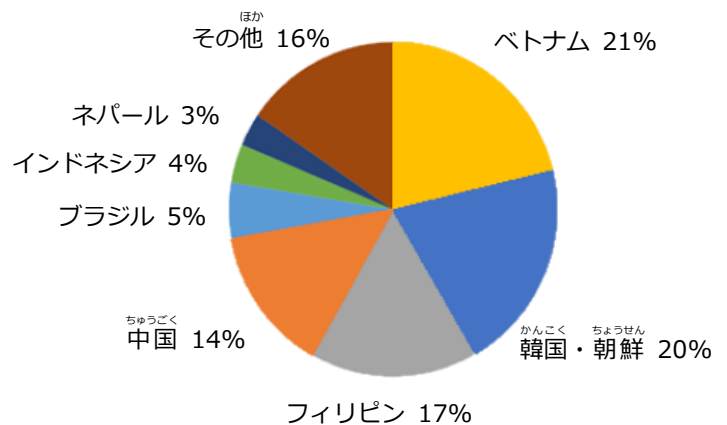
住民基本台帳 ※2023年4月1日現在

国籍別外国人人口 (上位5か国)

	2018年	2023年
1	韓国・朝鮮 1,946人	ベトナム 1,771人
2	中国 1,337人	韓国・朝鮮 1,696人
3	フィリピン 1,201人	フィリピン 1,384人
4	ベトナム 801人	中国 1,168人
5	ブラジル 386人	ブラジル 451人

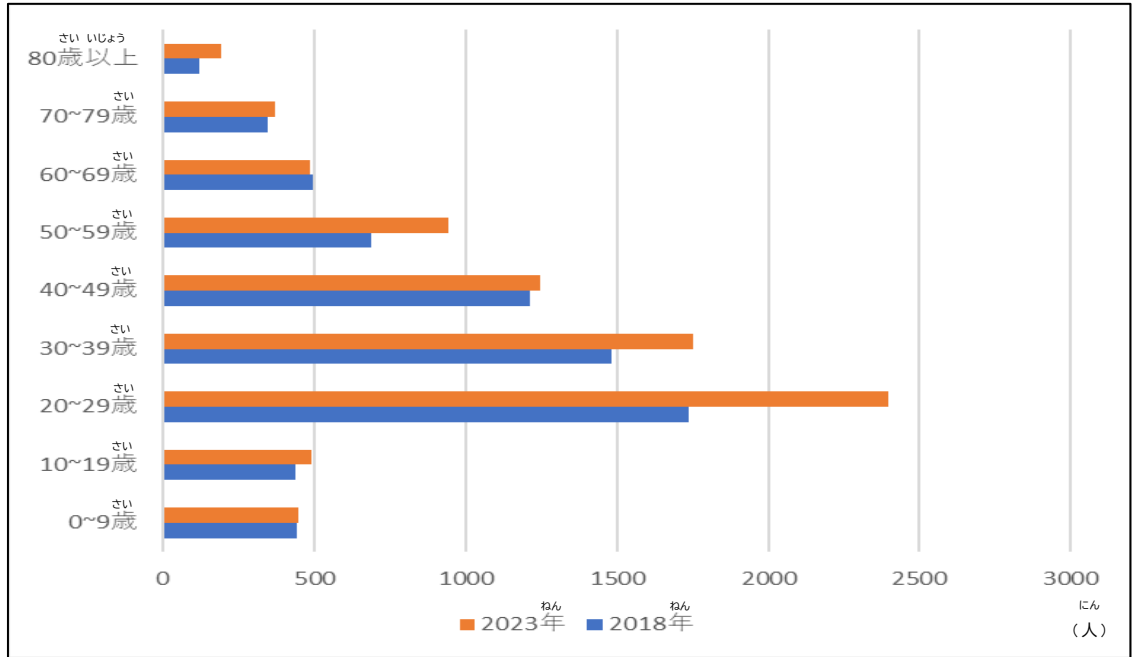
住民基本台帳 ※各年4月1日現在

2023年 国籍別外国人住民の割合



住民基本台帳 ※2023年4月1日現在

(3) 年齢別外国人住民の数



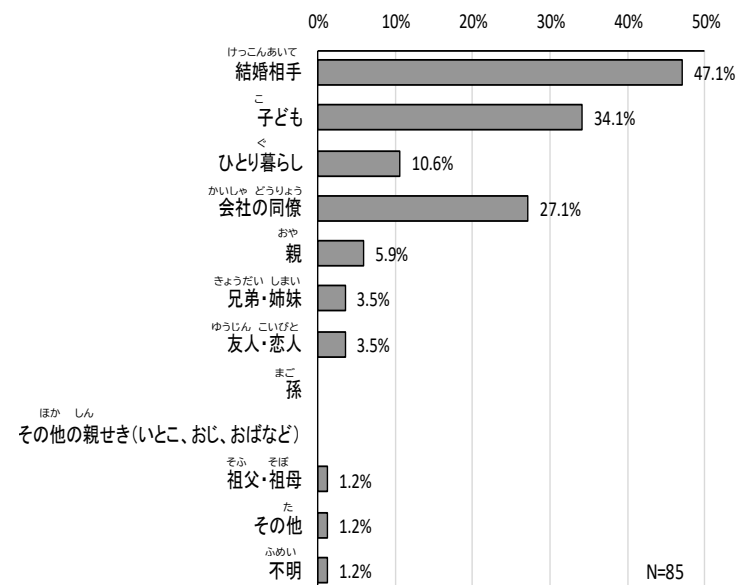
住民基本台帳 ※2018年は1月1日現在、2023年は4月1日現在

2018年（平成30年）4月現在と2023年（令和5年）4月現在の外国人住民の年齢別の人口を見てみると、60歳～69歳以外は、すべての年齢層で増加しています。

なかでも20歳～39歳の働き手となる若い人が増えています。

また、家族で住んでいる外国人住民が多いことから、これから子どもの数も、増加していくことが考えられます。

Q.現在、誰と一緒に住んでいますか？

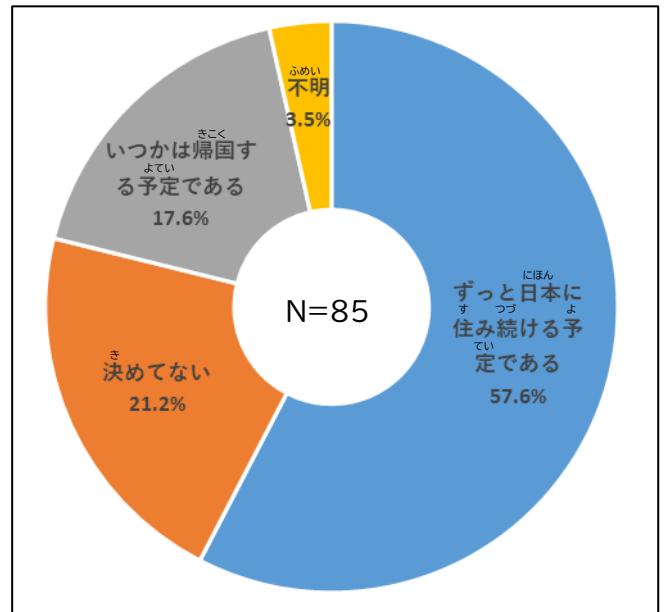




ざいりゅうし か くべつじんこう かず  
(4) 在留資格別人口の数

	2018年	2023年
とくべつえいじゅうしゃ 特別永住者	1800人	1,539人
えいじゅうしゃ 永住者	1907人	2,212人
ていじゅうしゃ 定住者	449人	508人
にほんじん はいぐうしゃとう 日本人の配偶者等	424人	416人
えいじゅうしゃ はいぐうしゃとう 永住者の配偶者等	117人	154人
ぎのうじっしゅう 技能実習	1089人	1,302人
ぎじゆつ じんぶんちしき こくさいぎょうむ 技術・人文知識・国際業務	307人	630人
とくていぎのう ごう 特定技能1号		521人
かぞくたいざい 家族滞在	342人	463人
その他	645人	594人

Q. 今後も日本に住み続ける予定ですか？



じゅうみんきほんだいちょう かくねん がついつげんざい  
住民基本台帳 ※各年4月1日現在

あいちけんがいこくじんけんみん ちょうさほうこくしょ かすがいし ねん がつ  
愛知県外国人県民アンケート調査報告書【春日井市】(2022年2月)

ざいりゅうし か くべつ み  
在留資格別で見ると、2019年(平成31年)4月に、「出入国管理及び難民  
にんていほう みなお あたら つく ざいりゅうし か く とくていぎのう すこ ぞうか  
認定法」が見直され、新しく作られた在留資格「特定技能」が、少しずつ増加していま  
す。

ねん れいわ ねん がつげんざい がいこくじんじゅうみん やく  
2023年(令和5年)4月現在、外国人住民の約6%になっています。

とくべつえいじゅうしゃ えいじゅうしゃ ていじゅうしゃ ちゅう ちょうきてき にほん く  
また、「特別永住者」、「永住者」、「定住者」などの中・長期的に日本で暮らしてい  
ひと やく あいちけんがいこくじんけんみん はんすういじょう  
る人が、約58%となっており、愛知県外国人県民アンケートにおいても、半数以上が、  
にほん す つづ きぼう  
ずっと日本に住み続けることを希望しています。

## 2 これからに向けて

### (1) 国の動き

ねん れいわがねん がつ にほんごきょういく すいしん かん ほうりつ つく にほんごきょう  
2019年(令和元年)6月に『日本語教育の推進に関する法律』が作られ、「日本語教  
いく きかい じゅうじつ にほんごきょういくすいじゆん い じこうじょう き  
育の機会の充実」「日本語教育水準の維持向上」などが決められました。

ほうりつ かすが いし ちほうじちたい やくわり ちいき にほんごきょういく  
この法律には、春日井市などの地方自治体の役割として、地域にあわせた日本語教育  
すいしん かん とりくみ おこな か  
の推進に関する取組を行うことがはっきりと書かれています。

ねん れいわ ねん がつ くに ねん へいせい ねん がつ つく ちいき  
また、2020年(令和2年)9月に、国は2006年(平成18年)3月に作った「地域における  
たぶんかきょうせいすいしん みなお  
多文化共生推進プラン」を見直しました。

がいこくじんしみん にほんじんしみん たが ほんちよう あ ちいきしゃかい いちいん  
このプランでは、外国人市民と日本人市民がお互いに尊重し合い、地域社会の一員とし  
いっしょ い たぶんかきょうせいしゃかい じつげん あら にちじょう つく がいこくじん  
て一緒に生きていく多文化共生社会の実現により、「新たな日常」を作ることや、外国人  
しみん ちいき かつせいか か くに ほうこうせい あき  
市民による地域の活性化・グローバル化など、ポストコロナにおける国の方向性を明らかにし  
ました。

かすが いし ちほうじちたい ちいき たぶんかきょうせい すす かた  
そのなかで、春日井市などの地方自治体は、地域にあわせた多文化共生の進め方やプラン  
みなお おこな たぶんかきょうせいしゃかい じつげん めざ  
の見直しなどを行い、多文化共生社会の実現を目指すこととなっています。

## (2) 愛知県の動き

2022年（令和4年）12月に「第4次あいち多文化共生推進プラン」が作られ、第3次プランから引き続き、「多文化共生社会の形成による豊かで活力ある地域づくり」が目標として決められました。

「第4次あいち多文化共生推進プラン」では、「すべての県民の人権が尊重され、県民一人ひとりが地域社会の担い手として、個人の能力を十分に発揮して、地域社会のさまざまな活動に主体的に参加し活躍できる環境づくり」を目指して、「コミュニケーション支援」「生活支援」「意識啓発と社会参画支援」「地域活性化の推進やグローバル化への対応」の4つを施策体系の柱としています。

### (3) 春日井市の課題

春日井市における外国人住民の数は、ほぼすべての年代で増加しているのと同時に、多国籍化が進んでおり、今後も、この傾向が続くことが見込まれます。

そのようななか、更なる行政情報や生活情報などを多言語化することが求められていますが、現実的にはすべての言語に対応することは難しく、多くの外国人市民に、情報を正しくすばやく伝えることができなくなっています。

そのため、多言語化ややさしい日本語を活用しての行政情報などの提供を行うのはもちろんのこと、ICTを積極的に活用して、ホームページやSNSで情報発信をするなど、情報を伝える方法についても見直しを行い、情報提供の充実を図ることが必要です。

また、愛知県外国人県民アンケート調査から、4人に1人以上の外国人市民が、「日本語でのコミュニケーションに関すること」「老後の生活に関すること」「日本人の外国人に対する偏見、差別に関すること」に、不安を感じたり、困っていることがわかります。

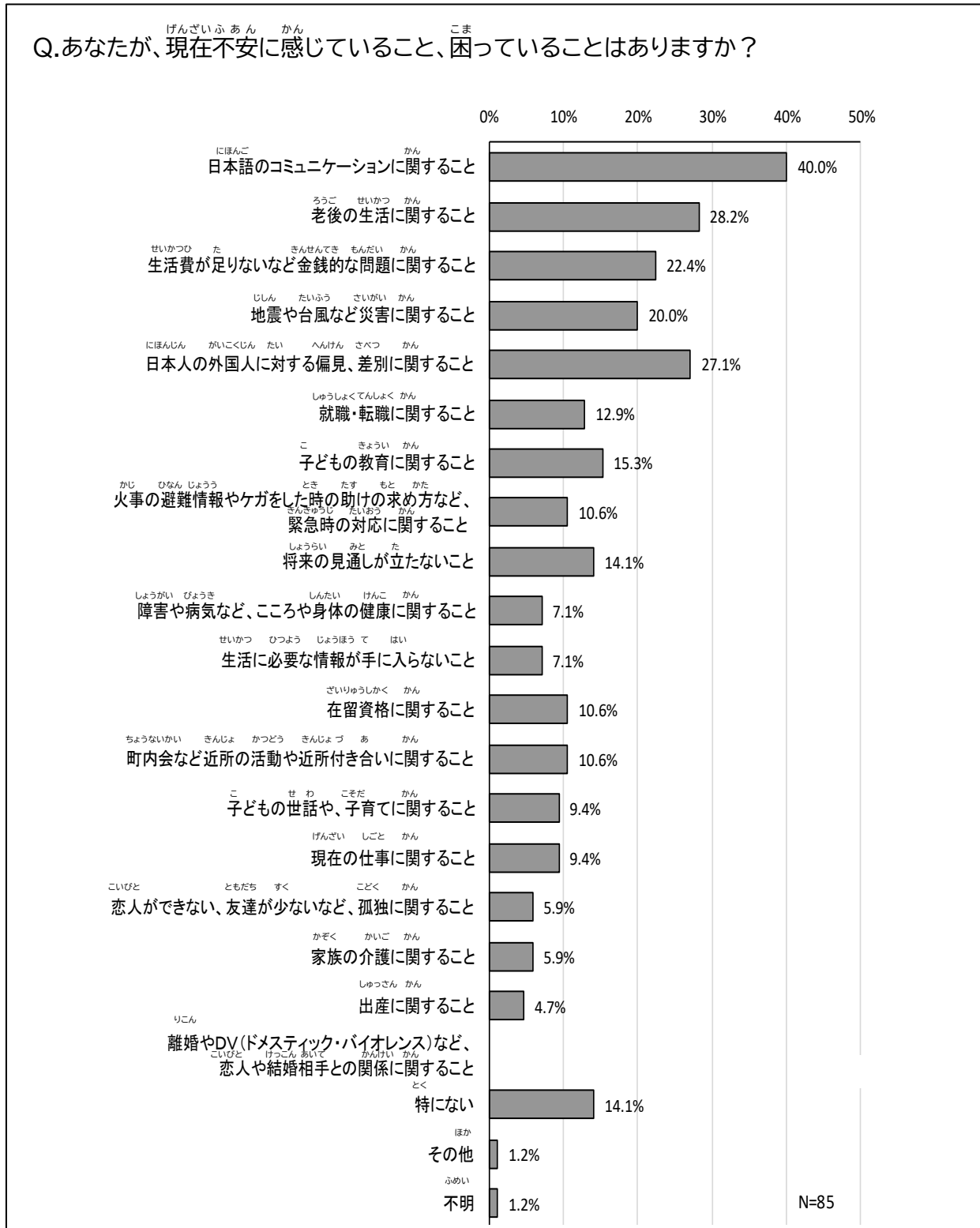
日本語でのコミュニケーションは、外国人市民が日本人市民とともに地域で安心して暮らしていくために、とても重要です。

外国人市民が、生活に必要な日本語を身に付けるため、日本語を学習する環境を整えて充実させていく必要があります。

外国人市民は、在留資格により受けられない行政サービスがあること、日本語の理解が不十分で制度をわかっていないことなどから、行政サービスに繋がりにくいことから、日本で暮らしていくために必要な基本的な生活環境が整っていない状況が考えられます。

外国人市民が日本で安心して暮らすことができるよう、福祉、医療、保険、子育てなどの制度について、広く周知を行い、必要な行政サービスを適切に利用する支援を行う必要があります。

また、日本人市民と外国人市民がお互いに尊重し合い、地域社会の一員として共に生きていく多文化共生の地域づくりにおいては、日本人市民の多文化共生意識の啓発を図っていく必要があります。



だい しょう きほんてき かんが かつ  
第3章 基本的な考え方

め ざ す が た  
I 目指す姿

こくせき じんぞく ちが  
国籍や民族などの違いにかかわらず、  
たが みと あ  
お互いを認め合い、  
だれ しあわ く かすがい  
誰もが幸せに暮らすまち春日井

このプランは、『暮らしやすさと幸せをつなぐまち かすがい』を将来像とする「第六次  
かすがいしそごうけいかく きょうせい かん ほうしん もくひょう じつげん くに つく ちいき  
春日井市総合計画」の共生に関する方針の目標を実現するとともに、国が作った「地域  
たぶんかきょうせいすいしん あいちけん つく だい じ たぶんかきょうせいすいしん  
における多文化共生推進プラン」や愛知県が作った「第4次あいち多文化共生推進プラ  
ないよう ふ たぶんかきょうせいしゃかい じつげん とりくみ すす  
ン」の内容を踏まえ、多文化共生社会の実現のための取組を進めていきます。

だいろくじかすがいしそごうけいかく きょうせい かん ほうしん もくひょう  
「第六次春日井市総合計画」共生に関する方針の目標

だれ おも ところ もつ たが そんなちやう  
誰もが思いやりの心を持って、互いを尊重し、  
せきん わ あ こせい のうりよく  
責任を分かち合い、個性と能力を  
じゅうぶん はつき  
十分に発揮することができるまちづくり

## 2 基本目標

### (1) 基本目標Ⅰ コミュニケーションのサポート

さまざまな国籍の外国人市民に、正しく、すばやく行政情報などを提供できるよう、情報の多言語化ややさしい日本語の利用などを進めます。

更に、いつでも情報を手にいれることができるようICTを積極的に活用し、ホームページやSNSで情報発信をするなど、情報を伝えるための方法を整備します。

また、外国人市民が、地域で安心して暮らしていけるよう、日常生活に必要な日本語や日本文化などを学ぶ日本語教室を開催し、日本語学習の機会を充実させます。

その他、日本語の理解力や文化の違いから生まれるさまざまな問題について対応するため、外国人相談や通訳ボランティアを派遣するなどの支援を行います。

### (2) 基本目標Ⅱ 安心して暮らすためのサポート

外国人市民の定住化の傾向に伴い、外国人市民が地域で安心して暮らすことができるよう、福祉・医療・保険・子育て・教育・防災などの制度を広く周知するとともに、必要な行政サービスに繋がることができるよう支援体制を整備します。

### (3) 基本目標Ⅲ 多文化共生の地域づくり

日本人市民と外国人市民がお互いに尊重し合い、地域社会の一員として共に生きていく多文化共生社会の実現のため、多文化共生の意識づくりや国際理解の促進を図り、市民が、多文化共生の理解を深めるよう支援します。

また、外国人市民の地域社会での活躍を支援することで、日本人市民と外国人市民が互いに理解し、尊重し合う地域づくりを目指します。

### 3 取組の体系

3つの基本目標と8つの基本的な取組を決めて、目指す姿の実現に向けて、取り組んでいきます。

め ざ すがた 目指す姿	きほんもくひょう 基本目標	きほんてき とりくみ 基本的な取組
<p>だれ 誰もが幸せに暮らすまち春日井</p> <p>こくせき 国籍や民族などの違いにかかわらず、お互いを認め合い、</p>	<p>きほんもくひょう 基本目標Ⅰ</p> <p>コミュニケーションのサポート</p>	<p>★ 重点的に行うこと</p> <p>① 情報提供の充実</p>
	<p>きほんもくひょう 基本目標Ⅱ</p> <p>安心して暮らすためのサポート</p>	<p>★ 重点的に行うこと</p> <p>② 日本語教育の推進</p> <p>★ 重点的に行うこと</p> <p>③ 生活環境の整備</p> <p>★ 重点的に行うこと</p> <p>④ 教育環境の整備</p> <p>⑤ 災害に備える体制づくり</p> <p>⑥ 適正な労働環境の整備</p>
	<p>きほんもくひょう 基本目標Ⅲ</p> <p>多文化共生の地域づくり</p>	<p>★ 重点的に行うこと</p> <p>⑦ 多文化共生の意識啓発</p> <p>⑧ 外国人市民の社会参画支援</p>



## 4 重点的に行うこと及び目標値

このプランは、多文化共生社会の実現に向けた基本的な取組を進めるあたり、次の5つを重点的に行うこととして、5年後の目標値を決めます。

### 【基本的な取組① 情報提供の充実】

#### 重点的に行うこと1 SNSを活用した情報発信

日本語がよくわからない外国人市民でも、必要な情報を、いつでも、正しくすばやく手に入れることができるよう、行政情報や生活情報、イベントのお知らせなどをSNSを活用し発信します。

目標指標	現状値 (2022年実績値)	目標値 (2028年目標値)
多文化共生に関する情報のSNSでの発信の数	6回	

### 【基本的な取組② 日本語教育の推進】

#### 重点的に行うこと2 かすがいふれあい教室（日本語教室）の開催

外国人市民が日常生活に必要な日本語や日本文化を学び、地域で安心して暮らしていけるよう、各機関と協力して日本語教室を開催し、日本語学習の機会を充実させます。

目標指標	現状値 (2022年実績値)	目標値 (2028年目標値)
かすがいふれあい教室（日本語教室）の受講者の数	の (延べ) 1,215人	

きほんてき とりくみ にほんごきょういく すいしん <b>【基本的な取組② 日本語教育の推進】</b> きほんてき とりくみ きょういくかんきょう せいび <b>【基本的な取組④ 教育環境の整備】</b> じゅうてんてき おこな きょうしつ こ にほんごきょうしつ かいさい <b>重点的に行うこと3 かすがいふれあい教室（子どもの日本語教室）の開催</b>
--

かいがい も しょうちゅうがくせい たいしょう にほんご にほんぶんか まな  
海外にルーツを持つ小中学生を対象に、日本語や日本文化を学ぶことができ  
にほんごきょうしつ かいさい  
る日本語教室を開催します。

もくひょうしひょう 目標指標	げんじょうち 現状値 ねんじっせきち (2022年実績値)	もくひょうち 目標値 ねんもくひょうち (2028年目標値)
きょうしつ こ にほんご かすがいふれあい教室（子どもの日本語 きょうしつ じゅこうしゃ かず 教室）の受講者の数	の (延べ)  にん 75人	

きほんてき とりくみ じょうほうていきょう じゅうじつ <b>【基本的な取組① 情報提供の充実】</b> きほんてき とりくみ せいかつかんきょう せいび <b>【基本的な取組③ 生活環境の整備】</b> じゅうてんてき おこな つうやく はけん <b>重点的に行うこと4 通訳ボランティアの派遣</b>
---

がいこくじんしみん しないこうきょうしせつ てつづ さい つうやく てつだ つうやく  
外国人市民が市内公共施設で手続きなどをする際に、通訳を手伝う通訳ボラン  
ていはけん つうやく はけん がいこくじんしみん しない  
ティアを派遣します。また、通訳ボランティア派遣について、外国人市民や市内  
こうきょうしせつしよくいん しゅうち おこな  
公共施設職員に、周知を行います。

もくひょうしひょう 目標指標	げんじょうち 現状値 ねんじっせきち (2022年実績値)	もくひょうち 目標値 ねんもくひょうち (2028年目標値)
つうやく はけん かず 通訳ボランティアの派遣の数	けん 2件	

きほんてき とりくみ たぶん かきょうせい いしきけいはつ  
【基本的な取組⑦ 多文化共生の意識啓発】

じゅうてんてき おこな いぶん かこうりゅうたいけん かいさい  
重点的に行うこと5 異文化交流体験イベントの開催

にほんじんしみん がいこくじんしみん たが そんなちやう あ ちいきしゃかい いちいん とも い  
日本人市民と外国人市民がお互いに尊重し合い、地域社会の一員として共に生きてい  
たぶん かきょうせい ちいき すす がいこくじんしみん こくさいこうりゅうだんたい ちゅうしん  
く多文化共生の地域づくりを進めるため、外国人市民や国際交流団体が中心となっ  
がいこくぶんか しょうかい いぶん かこうりゅうたいけん かいさい  
て、外国文化の紹介や異文化交流体験ができるイベントを開催します。

<p>もくひょうしひょう 目標指標</p>	<p>げん じょう ち 現 状 値 ねんじっせきち (2022年実績値)</p>	<p>もく ひょう ち 目 標 値 ねんもくひょうち (2028年目標値)</p>
<p>いぶん かこうりゅうたいけん さんかしゃ かず 異文化交流体験イベントの参加者の数</p>	<p>2,791人</p>	

だい しょう おこな  
第4章 行うこと

きほんもくひょう  
基本目標 I

コミュニケーションのサポート

きほんてき とりくみ  
基本的な取組①

じょうほうていきょう じゅうじつ  
情報提供の充実

にほんご がいこくじんしみん ひつよう じょうほう ただ  
日本語がよくわからない外国人市民でも、必要な情報を、いつでも正しくすば  
やくてい いたいおう  
やく手に入れることができるよう、多言語化やさしい日本語で対応します。ま  
た、ICT せっきよくてき かつよう じょうほうはっしん おこな  
た、ICTを積極的に活用し、ホームページやSNSで情報発信を行います。

1	おこな 行う こと	●●	たんとうか 担当課	●●
	ないよう 内容	●●		

2	おこな 行う こと	●●	たんとうか 担当課	●●
	ないよう 内容	●●		

- 
- 
-

きほんてき とりくみ  
基本的な取組②

にほんごきょういく すいしん  
日本語教育の推進

がいこくじんしみん にほんご にほんぶんか まな にほんごきょうしつ かいさい  
外国人市民が日本語や日本文化を学ぶことができるよう、日本語教室を開催し

かきかん れんけい にほんごがくしゅう きかい じゅうじつ  
ます。また、各機関と連携し、日本語学習の機会を充実させます。

●	おこな 行う こと	●●	たんとうか 担当課	●●
	ないよう 内容	●●		

きほんもくひょう  
基本目標Ⅱ

あんしん く  
安心して暮らすためのサポート

きほんてき とりくみ  
基本的な取組③

せいかつかんきょう せいび  
生活環境の整備

がいこくじんしみん あんしん せいかつ ふくし いりよう ほけんこそだ かん  
外国人市民が、安心して生活できるよう福祉・医療・保険・子育てなどに関する  
ぎょうせい しゅうち ひつよう てきせつ りよう たいせい  
行政サービスについて周知をし、必要なサービスを適切に利用できる体制づくりを  
すす  
進めます。

●	おこな 行う こと	●●	たんとうか 担当課	●●
	ないよう 内容	●●		

きほんてき とりくみ ④ きょういुकかんぎょう せいび  
基本的な取組④ 教育環境の整備

がいこくじんし みるん ひつよう きょういुक たい じょうほう しゅうち てきせつ きょういुक たい  
外国人市民が必要とする教育に対する情報を周知し、適切に教育に対する  
ぎょうせい りよう かんぎょう せいび ほか にほんご にほん  
行政サービスが利用できるよう環境の整備を図ります。また、日本語や日本  
ぶんか がくしゅう きかい じゅうじつ がいこくじんじどう せいと にほんごりかいりよく  
文化について学習できる機会の充実により、外国人児童・生徒の日本語理解力  
たか  
を高めめます。

●	おこな 行う こと	●●	たんとうか 担当課	●●
	ないよう 内容	●●		

きほんてき とりくみ ⑤ さいがい そな たいせい  
基本的な取組⑤ 災害に備える体制づくり

さいがい たい ちしき さいがい けいけん がいこくじんし みるん たい さいがい さい  
災害に対する知識や災害にあった経験のない外国人市民に対して、災害の際  
じぶん まも ぼうさい さいがい たい じょうほう ちしき った ぼうさい  
に自分を守ることができるよう、防災や災害に対する情報や知識を伝え、防災  
いしき たか  
意識を高めめます。

●	おこな 行う こと	●●	たんとうか 担当課	●●
	ないよう 内容	●●		

きほんてき とりくみ  
基本的な取組⑥

てきせい ろうどうかんきょう せいび  
適正な労働環境の整備

がいこくじんろうどうしゃ あんてい はたら はたら かんきょう ととの  
外国人労働者が安定して働きつづけられるように、働く環境を整えるため  
しえんたいせい つく かくきかん れんけい きょうか  
の支援体制を作り、各機関との連携を強化します。

●	おこな 行う こと	●●	たんとうか 担当課	●●
	ないよう 内容	●●		

きほんもくひょう  
基本目標Ⅲ

たぶんかきょうせい ちいき  
多文化共生の地域づくり

きほんてき とりくみ  
基本的な取組⑦

たぶんかきょうせい いしきけいはつ  
多文化共生の意識啓発

ひろ しみん たい いぶんかこうりゅうたいけん かいさい つう にほんじん  
広く市民に対して、異文化交流体験イベントの開催などを通じて、日本人  
しみん がいこくじんしみん たが ぞんちょう あ ちいきしゃかい いちいん い  
市民と外国人市民が、お互いを尊重し合い、地域社会の一員としてともに生きて  
いくという多文化共生の意識を持つことができるよう啓発を行います

●	おこな 行う こと	●●	たんとうか 担当課	●●
	ないよう 内容	●●		

きほんてき とりくみ  
基本的な取組⑧

がいこくじんしみん しゃかいさんかくしえん  
外国人市民の社会参画支援

がいこくじんしみん にほんじんしみん こうりゅう ちいきしゃかい かつやく かん  
外国人市民と日本人市民が交流したり、地域社会とつながり活躍できる環  
きょう すす がいこくじんしみん さんか じょうほうていきょう  
境づくりを進めるため、外国人市民も参加しやすいイベントなどの情報提供  
おこな ぶんか ちかかん も がいこくじんしみん してん かすがい  
を行います。また、さまざまな文化や価値観を持つ外国人市民の視点を春日井  
し じぎょう はんえい しくみ つく  
市の事業などに反映させる仕組みを作ります。

●	おこな 行う こと	●●	たんとうか 担当課	●●
	ないよう 内容	●●		



おこな いちらん  
行うこと一覧

きほんもくひょう  
基本目標 I コミュニケーションのサポート

きほんてき とりくみ じょうほうていきょう じゅうじつ 基本的な取組① 情報提供の充実	
1	●● (行うこと)
2	●●
●	●●
●	●●
きほんてき とりくみ にほんごきょういく すいしん 基本的な取組② 日本語教育の推進	
●	●●

きほんもくひょう あんしん く  
基本目標 II 安心して暮らすためのサポート

きほんてき とりくみ せいかつかんきょう せいび 基本的な取組③ 生活環境の整備	
●	●●
きほんてき とりくみ きょういくかんきょう せいび 基本的な取組④ 教育環境の整備	
●	●●
きほんてき とりくみ さいがい そな たいせい 基本的な取組⑤ 災害に備える体制づくり	
●	●●
きほんてき とりくみ てきせい ろうどうかんきょう せいび 基本的な取組⑥ 適正な労働環境の整備	
●	●●

きほんもくひょう たぶんかきょうせい ちいき  
基本目標Ⅲ 多文化共生の地域づくり

きほんてき とりくみ たぶんかきょうせい いしきけいはつ 基本的な取組⑦ 多文化共生の意識啓発	
●	●●
きほんてき とりくみ がいこくじんしみん しゃかいさんかくしえん 基本的な取組⑧ 外国人市民の社会参画支援	
●	●●

## だい しょう すいしん 第5章 プランの推進

### すいしんたいせい 1 プランの推進体制

このプランで行うことはさまざまな分野にまたがるため、推進体制の整備や関係機関との連携が必要となります。

このプランを進めていくには、春日井市だけでなく、市民・地域団体・事業者などと連携し協力することが必要です。

そのために、お互いがそれぞれ役割を理解し、情報を共有しながら、一緒に進めていきます。

### しんこうかんり 2 プランの進行管理

このプランについては、年度ごとに行ったことを調査して、「春日井市多文化共生審議会」に報告し、市民に公表します。